

日本における地域中心子育て支援の特徴：子育て支援拠点事業を中心に

李, 河姫

九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/7378066>

出版情報：国際教育文化研究. 10, pp.99-110, 2010-07-15. Comparative and International Education, Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



日本における地域中心子育て支援の特徴

—子育て支援拠点事業を中心に—

李 河姪

はじめに

社会環境の急激な変化がもたらした家庭環境の変化のため、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化しており、それとともに子育て支援には多様なニーズが浮かび上がっている。今までの子育て支援政策である「エンゼルプラン」や「新エンゼルプラン」は、仕事と子育ての両立を求めながら施行されてきた。しかし、共働き家庭の子育てを主な対象にしていた子育て支援は、すべての育児家庭に対して子育て支援ができるようにその範囲を拡大しはじめた。なぜなら、家庭内育児において、より多くの育児不安や育児の孤立化が生じ、地域社会と家庭が断絶される問題が生じるようになったためである。しかも2009年度まで行なわれた「子ども・子育て応援プラン」では、現代社会における子育て支援は家庭に限るのではなく、未来の育児家庭を含めた次世代も対象にしており、より広い範囲へ拡大された支援の必要性を求めるようになった。

その中でも子育て支援拠点事業は活発な動きを見せている。この事業は、地域において子育て親子の交流などを促進しながら、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的としている。現在、4891カ所（2008年）以上が全国に設置され、地域内の親子のネットワークづくりに努めている。また、2008年からは児童福祉法の一部改正がはかられ、地域子育て支援拠点事業は法制化され、第2種社会福祉事業となった。

そこで、本研究では1) 地域子育て支援拠点事業の背景と概要、2) 地域子育て支援拠点事業運営の特徴を明らかにする。

1. 地域子育て支援拠点事業の背景と概要

1) 地域子育て支援拠点事業の背景

地域子育て支援事業とは、児童福祉法第6条の3、第6項で厚生労働省令として定められている事業であり、「乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、

子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業」である。つまり、個人と個人、家庭と家庭間の交流ができる場を提供すること、さらに親がともに成長し合い、地域と連携したネットワーク形成のできる支援を目的とした事業である。

この事業は、1989年に「保育所地域活動事業」という名で育児相談や指導、育児講座を行なう事業として始まった。そして、1993年度「保育所地域子育てモデル事業」、1995年度「地域子育て支援センター事業」へ発展し、保育施設を中心とする子育て支援事業として全国的に拡大された。2005年4月に施行された児童福祉法には、「保育所とそのほかの施設に必要な職員を配置し、乳児と幼児の保育と関連した問題に対し、保護者の相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、保護者の児童に対する養護支援と関連する活動を行う民間団体の支援とその他必要な援助を行う事業」として地域子育て支援センター事業が規定される。そして、それとともに10の事業が子育て支援事業になり、地域における子育て支援事業は具体化された。2007年、子育て支援事業のうち、つどいの広場事業と地域子育て支援事業を合体・改変し「地域子育て支援拠点事業」として一元化した。その下に①常設のつどいの広場を設ける「ひろば型」②民営の児童館内で一定期間つどいの広場を設ける「ひろば型」③従来の地域子育て支援センターである「センター型」をおいている。地域子育て拠点事業は、この3つを総称する事業である。また、2009年から地域子育て支援拠点事業は保育所と同じように第2種社会福祉事業として定められ、その最低基準を整えており、政府の指導・監督をうける事業になった。それによって、地域子育て拠点事業は保育所の副次的事業のようなイメージから脱皮し、地域中心の子育て支援を行なう中心的な役割を果たせるように、法的・制度的な基盤を整えた。

このように子育て支援は、保育施設に限ったものから地域の全般にわたるネットワークを構築するように発展した。特に、子育て支援拠点事業の「ひろば型」は、保育所とその関係者が行なってきた支援者の役割を、一般の人々も支援者として参加できるようにしたと評価されている¹。また、子育て支援を中心に地域社会内ネットワークづくりの媒介者としての役割も果たすようになる。2009年まで施行されていた「子ども・子育て応援プラン」では地域社会の子育て支援のネットワーク形成だけではなく各地域における小規模の子育て支援活動もお互いに連携し合い、全国的なネットワークの構築ができるよう、そのコーディネーターの業務にも取り組むようにしていた。これは育児家庭の親及び家庭状況に合わせ子育て支援を行なうことができる体系をつくるためであるともいえる。以前の地域社会とは違って現代社会の家庭は移動が多く、多様な子育て支援を必要としている。その要求に応じるため、地域では子育て支援拠点事業だけではなく、育児サポーター養成、ファミリーサポーターセンター事業のような子育て支援にも力を入れている。

地域における多様な子育て支援は、行政側から画一的に行なわれるというより、地域の人々による支援に変わっている。つまり、地域の住民からもただ利用するためのサービスとしてではなく、子育て支援をきっかけに地域と家庭が結びつき、育児に関して共に悩んで互いに支援できるシステムとして認識できることが期待される。

子育て支援政策が地域中心のネットワーク構築を求めるようになる前から、地域社会の自発的な子育て支援活動は生じた。この子育て支援活動は1990年代に活発に行なわれ、育児不安及び孤立した子育て環境の改善を目的とし、全国各地で行なわれるほど拡散された。その主な支援対象は、家庭内で子育てを行なっている主婦であり、主婦の子育て不安を解消するため、育児サロンや育児サークル、さらに子育てネットワークのような団体が中心になった。この団体は個人と個人の関係に基づいた集まりであり、一部はNPO法人として発展した。山瀬文治²はその代表的な団体として「子育て応援かざぐるま」と「貝塚ネットワーク」を例として挙げている。この二つの団体は現在にいたるまで約20年間活動を続けており、その成果も報告している。

このような地域の人々による子育て支援は社会的な関心を引き、子育て支援政策にまで影響を及ぼした。特に、大豆生田啓友³はNPO法人「びーのびーの」の活動成果が子育て支援拠点事業の全国的な拡大に貢献したと評価する。「びーのびーの」は、2000年当時子育てをしていた母親20人が集まり、気軽に集まれる場をつくるために商店街の空き店舗を借りて子育て支援の事業を行なった。ここの子育て支援は、市民活動の一つとして自らできることは自らしようという考え方にに基づき、子育てに必要なことは行政側に要求しながら、地域の協力体系を形成することであり、この協力体系は子どもを生んで子育てしやすい地域社会づくりを目的とする。「びーのびーの」が主催する「つどいのひろば」では人と人の出会いを大切にし、人との関係の中で、子育ての喜びと悩みを共有し、共に育てる場としての機能を持つ。そして、ここにはひろば運営のスタッフと会員である親子のほかにも、ボランティアスタッフとして中学生・高校生の組織である中高生サポーターや大学生をはじめとした学生サポーターを含め、地域の様々な人々が集まる場所として発展した。2000年12月、当時厚生労働省の蒲原基道の訪問をきっかけとして、「びーのびーの」はつどいのひろば事業のモデルになり、その活動成果は全国的に拡散された。その後2002年、つどいのひろば事業は国家事業として定められた⁴。

地域における子育て支援体制のうち、「つどいのひろば」は地域住民が主体になって始まった市民活動として、子育て支援政策になる前から全国でつくり上げられた。このような現象は、地域社会の中で子育てに必要なネットワークを失った状態を反省し、子育て過程における人々の出会いと集まり、交流の重要性を示す例であるといえる。

2) 子育て支援拠点事業の概要と現況

地域における子育て支援拠点事業は、0－3歳の子どもがいる家庭を対象にし、親子が負担なく集まって育児に関する話をしながら、精神的な安定感を得、お互いの子育ての問題解決を求める機会を提供することをその目的とする。実施形態と機能により、ひろば型、センター型、児童館型に分けられるが、基本の事業内容は一致している。センター型の場合、既存の保育所においての子育て支援機能を引き継ぎ、保育に関する専門的な子育て支援をする役割が強調され、その実施も保育士がするように決めている。それに比べひろば型と児童館型は、地域社会内で子育て支援のネットワークを構築していく場としての役割

が強調され、その実行者も「子育ての経験がある人」なら可能であることから、専門性を求める子育て支援よりは気軽に集まれる交流の場という性格をもつ。特に、ひろば型の場合、公共施設以外にも商店街や住宅でも可能ということである。

地域拠点事業の現況を見ると、特にひろば型とセンター型の量的増加が目立つ。ひろば型の場合、2004年171ヵ所だったが、2008年841ヵ所、2009年1123ヵ所まで拡大されており、2009年度までに1600ヵ所を支援することが数値目標として設定されている。センター型の場合、2006年に約3500ヵ所のセンターができ、2009年度までの数値目標として4400ヵ所を設定している⁵。

<表1> 地域子育て支援事業⁶

	ひろば型	センター型	児童館型
機能	常設のつどいの場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動を実施	民営の児童館内で一定時間、つどいの場を設け、子育て支援活動従事者による地域の子育て支援のための取組を実施
実施主体	市町村（特別区を含む）、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可		
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談・援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施		
実施形態	①～④の事業を子育て親子が気軽に集い、相互に交流を図る常設の場を設けて実施	①～④の事業の実施に加え、地域の関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携して、地域に出向いた地域支援活動を実施	①～④の事業を、児童館の学齢児が来館する前の時間を活用し、子育て中の当事者や経験者をスタッフに交えて実施
従事者	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（2名以上）	保育士等（2名以上）	子育てに関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有するもの（1名以上）に児童館の職員が協力して実施
実施場所	公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家、マンション、アパートの一室等を活用	保育所、医療施設等で実施するほか、公共施設等で	児童館

開設日数等	週3～4日、週5日、週6～7日 1日5時間以上	週5日以上 1日5時間以上	週3日以上 1日3時間以上
-------	----------------------------	------------------	------------------

2. 子育て支援拠点事業（ひろば型）の実際

1) 調査方法

参与観察は2008年10月～11月にかけて行なわれた。参与観察する間、ノートに記録しながら、写真の撮影もした。そして、ひろば型の子育て支援と関連する行政関係者及び保育士、NPO法人の子育て支援担当保育士を対象にインタビュー調査を行なった。インタビューは半構造的であり、応答者が1日の流れと運営に対して自由に語ることを基本とし、必要なところだけ詳しい質問をする形で進行し、すべてを録音し、文字におこした。また、各関連機関で発行した資料、通信、計画書などの資料も集め、分析の補助資料として使った。

2) ひろば型事例の概要

本研究では地域子育て拠点事業のうち、「つどいのひろば」を開くことを中心としたひろば型の事例を分析する。ひろば型は2002年に新しく政策事業として規定されたものであり、保育施設中心で行われた子育て支援から地域社会に拡大させた事業である。そして、行政と連携をとった地域社会の住民が積極的に参加できるため、相互の交流に基づいた子育て支援の実践を見せている。ここではF市H区の「子どもプラザ」とF県K町の「つどいのひろば」の事例分析を報告したい。

<表2> ひろば型事例の基本事項

	F市H区の「子どもプラザ」	F県K町の「つどいのひろば」
実施主体	行政－NPO法人「ワーカーズコープ」	行政－ボランティア「世代間交流チーム」
場所	－専用の建物 －事務室、相談室、授乳及び食事室、子ども用トイレ、倉庫、駐車場がある	－K町の公民館ホール －公民館のトイレや駐車場の利用可能
利用時間	1週6日（月曜日休館） 10時～16時	1週3日（火・水・木曜日） 10時～15時
利用現況	1日最大利用者数、約270人 1日平均100人以上の親子が利用する	1日平均50人程度の親子が利用
運営	－会員登録（無料）後利用可能	－会員登録（無料）後利用可能

特徴	ー絵本の読み聞かせ(月2回)、ミニ講座(月1回)、身体測定(月2回) ー周りの育児サークル及び育児サロンの情報提供 ー「くすくす通信」配布 ー市場と近接していて近接性がよい	ースタッフの保育士が毎日2回絵本の読み聞かせをする ー周りの育児サークル及び育児サロンの情報提供 ー近くに公園があって、親子で散歩できる
会館年	2005年	2005年

F市は「子どもプラザ」という名で7つの区に一つずつひろば型の子育て支援拠点事業を設置・運営している。H区の場合、F市が施設提供とその管理をし、NPO法人ワーカーズコープに運営を委託している。つまり、H区の「子どもプラザ」で企画される行事及び運営は、「ワーカーズコープ」のスタッフを中心に行なわれている。そして、K町の「つどいのひろば」は、行政側の職員と地域社会のボランティアが一つのチームになってその運営を主管していた。運営計画は「次世代育成支援行動計画」という文書に具体的な基礎的支援の内容を示している。地域の住民が直接参加でき、計画から運営及び評価にいたるまでのすべての過程にかかわる取組みである。「つどいのひろば」運営チームの他、他のチームとの連携を通して子育て支援を行なっている。

3) 運営特徴

①ノンプログラムの運営

「子どもプラザ」と「つどいのひろば」を訪れた親と子どもは、まず入り口にある会員名簿で自分の名前を確認し、出席をチェックし、子どもの背中に名札を付ける。ここまでは決まっていることであるが、その後の活動は各々の親と子どもの自由に任せている。

「子どもプラザ」と「つどいのひろば」に来たお母さんたちは、その日の天気や子どもの状態によりいろんな遊びをしながら過ごす。また、二人以上の子どもをつれてきたお母さんの場合は、他のお母さんと協力し合いながら子どもと遊ぶ姿が見られた。つまり、一人の母が小さい子どもたちと遊び、他の母はより大きい子どもと活動的な遊びをする。これは家庭内で下の子どもの面倒を見ることに追われて、上の子どもと十分遊ぶ時間が持てなかった家庭には役に立つことである。

表2の基本事項からもわかるように、2つの機関は目立つプログラムを提供していなかった。「子どもプラザ」の場合、1週間に1回程度のイベントが行なわれるだけであり、その時間も2-3時間程度である。「つどいのひろば」の場合も、午前と午後に1回ずつ絵本の読み聞かせがあるだけで、その他に主催するイベントはなかった。

プログラムを作らないこと、決まった予定がないこと、それこそ親と子どもの自然なコミュニケーションや他の親子との関係づくりを促すためであるとスタッフは語る。これは、

上の事例だけではなく、他地域の「つどいのひろば」事業でも見られることである。横浜の実践として報告されているNPO法人「びーのびーの」の場合においても、当初は親子が楽しめるような一斉的なプログラムも現在よりたくさん入れていくような形態でひろばをスタートさせた。現在はノンプログラムを基調としており、一日の流れにアクセントを付けるための小さなプログラムを実施する程度である⁷。

②運営者及びスタッフの役割

「つどいのひろば」事業で示されているスタッフの要件は「子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（表1参照）」と規定され、保育士でなくても参加できる。事例からみると、「子どもプラザ」の場合は前職保育士が、「つどいのひろば」では2名の保育士が親子と接するスタッフとしてかかわっている。スタッフは親子関係を改善し、親主体の育児ができるように支えることが子育て支援の目的であることを認識しているため、親の代わりに子どもの面倒を見たり、子どもと積極的に遊んだりすることは控えている。K町の「つどいのひろば」では、スタッフである保育士が毎日絵本の読み聞かせを行なっているが、子どもだけではなく親も一緒に集まって聞く姿が見られた。

スタッフは運営時間の間、親と一緒に子どもや日常生活について話し合い、お互いの育児経験について情報交換するとともに、様々な子どもとの遊び方を提案する。また、子育てに問題のある家庭に対し、別の空間と時間を設けて相談に乗る場合もある。「子どもプラザ」の場合は相談室を設置しており、相談内容については秘密厳守するなどの指針事項もある。その他、電話相談も実施されている。

「子どもプラザ」と「つどいのひろば」におけるスタッフの役割及び態度から見られたのは、どこまでも親子の子育て過程を支え、親が子育ての主体になるように、親の子育て能力を自ら伸ばしていかなければならないということが反映されている。

③他の子育て支援団体との連携構築

「子どもプラザ」と「つどいのひろば」では親同士の交流、家庭同士の交流、の促進を強調し、それとともに他の子育て支援関連団体とのネットワーク構築にも力を入れている。

「子どもプラザ」の場合、遊戯室には子どもや親子の遊びのため、様々なおもちゃを用意している。そのおもちゃの大半は、手作りのおもちゃを作るため集まる育児サークルの提供である。「子どもプラザ」の対象である0-3歳児のために製作されているおもちゃは親子の遊びをゆたかにしてくれるだけでなく、興味がある親に対し情報提供の役割も行なっている。また、遊戯室内にある掲示板には育児サークルと育児サロンの案内や募集のお知らせがあり、周辺の地域で活動をしている育児サークルの情報を主題別、住所別にカテゴリー化した資料集も置いている。子育てに関する情報を必要としている親は簡単に捜すことができる。スタッフへのインタビューによると、上述したおもちゃのサークル以外にもアトピーについて勉強するサークルや離乳食開発のサークルなど、いろいろな育児

サークルと連携する活動が多くあるようである。特にミニ講座では、育児サークルの活動成果を他の親に伝えられる場として使われている。このような育児サークルと「子どもプラザ」との緊密な関係は、親子に多様なネットワークとの関係形成の機会を提供する役割を果たしている。

K町の場合、地域住民との連携を見せている。K町には行政ボランティアでチームをつくり、計6つのチームがお互いに連携し協力するシステムを構成する。3ヵ月に1回定期会議を開き、各チームの成果を発表し、話し合いながら協議する過程をとおして、次の活動を進行させる。子育て支援も6つのチームのかかわりの中で行なわれている。K町の子育て支援担当者の話によると、「つどいのひろば」の運営担当は「世代間交流チーム」であり、そのチームが主な企画を行なうが、他のチームの協力もある。まず、場所は「公民館活用チーム」から公民館のホールを借りて、決まった時間に利用できるように提供してもらう。そして、「のびのび育ちチーム」「健やかな育ちチーム」「子育てタウンページチーム」の活動成果及び関連情報を、参加している親子に提供するため、一緒にイベント主催や資料配布などをする。また、「父親の育児参加チーム」と共同で「つどいのひろば」で父親の育児参加促進のために企画事業を行なう場合もある。このように、地域住民が支援の企画に参加し活動を進めることにより、お互いに協力できる子育て支援体制を形成する過程が見られた。

④支援対象者と支援者との循環体系

「子どもプラザ」と「つどいのひろば」は住民団体が中心になって運営を担当している。「つどいのひろば」事業は直接運営する団体だけではなく、子育て支援と関連する多様な団体が参加できる場を提供する役割も果たしている。つまり、最初は子育て支援を求めながら親が「つどいのひろば」事業に参加したが、子どもが成長するにつれ、子育て支援をする側として育児ノウハウを提供する機会を得る場になりうる。

たとえば、K町の「つどいのひろば」の場合、子育て支援をするボランティアをいつも募集しており、行政側ではボランティア育成のための研修プログラムも開設している。このプログラムを修了した者は希望するところで支援者として参加が可能である。行政関係者とのインタビューによると、子育て支援者と支援対象者間の差はだんだん消え、地域の人々がお互いに協力する体制へこれから転換していくだろうと展望した。そして、F市のように委託運営の場合でも、公告を通して希望している市民団体を募集し、行政側が主導権を握るより市民の参与と協力によって子育て支援をする体制を構築しており、これはF市だけではなく全国の施行方式であるといえる。

このような市民参加による子育て支援は、「つどいのひろば」事業の他にも、ファミリーサポーター事業、放課後児童健全育成事業などがあり、これらの事業により市民の参加をより促そうとしている。長期的な視野からみると、この事業を通して地域社会の子育て支援がその基盤を整えれば、国家がリードしなくても半永久的な子育て支援が運営できる

ことが予想できる。すでに20年間の活動成果を出している「育児応援かざぐるま」や「貝塚育児ネットワーク」、「びーのびーの」のような育児サークルがその例として、可能性を示している。

おわりに

本稿では地域子育て支援拠点事業の特徴について調べた。

まず、子育て支援概念の拡大である。子育て支援は子どもの健全な成長を支援し、子どもを育てるすべての家庭を支援するだけでなく、これから子どもを育てられる環境を整えることまでがその支援対象に含まれている。また、子育て支援者も政府や行政が主催者になる支援だけでなく、地域社会内のいろいろなネットワークを通じてお互いに交流及び援助を行なう支援にいたるまでになっている。特に、最近は子どもの育ちだけでなく、親の育ちも強調されている。

次は、子育て支援と関連した地域社会の動きである。地域中心の子育て支援は国のリードで行なわれるのではなく、地域社会の市民の協力を必要とする。本調査の対象である「つどいのひろば」事業の場合も育児サークルから始まり、地域社会の活動をモデルとして子育て支援事業として策定された。また、「つどいのひろば」事業の目的も、親子が他の親子とコミュニケーションのできる雰囲気づくりに努めることであり、これからも地域構成員の自発的な参加と活動に基づいた子育て支援が行なわれると思う。

最後に、地域子育て支援の運営も、上述したような拡大された概念と地域社会の活発な動きを表わしている。基本はノンプログラム運営であり、プログラムを作らない、決まっていることがない場を提供することにより、親子の自由な出会いを促している。そして、運営者及びスタッフも、親子関係の改善と親育ちを目的とした子育て支援を提供することを認識しており、スタッフが主体になる遊びや保育は控えていた。また、スタッフは子育て支援のネットワーク構築のため、地域内の育児サークルとの連携をコーディネートする役割、各家庭が必要とする子育て情報を提供する役割も果たしている。このような子育てネットワークの活発な動きは、支援者と支援対象者の区別のない、一方的な子育て支援ではなく双方向的な子育て支援を可能とし、また、子育てネットワークの循環支援者を養成することにも力を入れている。

しかし、地域における子育て支援を行なう中で以下のような問題点も提起されている。

まず指摘されているのは、保育士役割の拡大とその要請に関するものである。子育て支援が始まった理由は、家庭の育児機能が低下し家庭内の子育てが難しくなったため、地域社会と家庭の連携及び協力を通して家庭の育児機能を支えることである。この過程の中で保育士は子育ての専門家として、子育て支援の実行者として家庭の育児機能を支え、子育て支援の方向を提示する役割をしている。「子どもプラザ」を担当しているNPO法人「ワーカーズコープ」でも保育士資格をもっている人が中心的な役割を果たしており、

「つどいのひろば」に参加している保育士の存在も大きいと思われる。以前、保育士に求められたのは保育所に預けられた子どもに限る保育であったが、子育て支援策が推進されつつ、保育士の子育て支援者としての役割が強調される。だが、保育士の待遇はそのままであり、保育士に対する再教育や研修はそこまで行なわれてないため、保育士の苦労を加重させる結果になっている。

次は、子育ての支援が急速に拡散されているが、それに比べまだ経験の蓄積が十分できていないということである。「エンゼルプラン」と「新エンゼルプラン」は、保育所の増設及び保育サービスの供給拡大に力を入れたが、2005年から施行された「子ども・子育て応援プラン」は保育サービスの拡大とともに、地域社会の子育て支援のネットワーク、子育てのしやすい環境形成を目的としている。つまり、育児家庭に対する出産奨励金及び児童手当の支給、保育サービス機会の拡大など、政府から各家庭に向かった一方的な支援から、地域社会と育児家庭の相互関係に基づいたネットワークづくりへ子育て支援の方向が変わってきた。このような子育てのできる場を作るのは参加者の相互間の交流が大切なため、それにかかわる時間と経験、運営能力の向上のための試行錯誤やノウハウを必要とする。しかし、現在の子育て支援策は全国的な拡散を求め、数値目標を出しているため、地域によっては子育てネットワークの基盤が整っていない状態で子育て支援を行なう場合も生じる。子育て支援がうまく行なわれるためには、以前から活動が続けていた育児サークルやNPO団体の活動の背景や過程を分析し、その主体性を尊重しながら協力を得て地域社会の中で子育て支援が定着できるようにすることが大切である。

最後に、現在子育て支援の場に参加できている家庭だけではなく、より多くの育児家庭の参加ができる子育て支援のために工夫していかなければならない。山瀬文治は親が訪れる子育てではなく、親を探していく子育て支援を提案した。つまり、育児家庭の近くにある公園や公民館などの地域資源の活用、育児サークルに支援関連の職員や保育士の派遣、保育材料や教材の貸し出しなどの子育て支援の方向を示した。それとともに、「職員中心」ではなく、「多様な人材と資源を中心」とする子育て支援の必要性も述べている。地域の子育て支援の基盤整備のため、地域子育て拠点事業のほか、ファミリーサポーター事業、保育所の一時保育事業などの多様な子育て支援事業が進められているが、まだ行政側がリードしているケースがよく見られる。子どもをつれて外に出かけることすらできないほどの深刻な子育て問題を抱えている家庭に対する支援や子ども虐待を予防するためこのような子育て支援の方向模索が必要であると思う。

¹ 大豆生田啓友『支え合い、育ち合いの子育て支援—保育所・幼稚園・ひろば型支援施設における子育て支援実践論—』関東学院大学出版会、2006年、37—38頁

² 山瀬文治「保育サービスの展開と地域子育て支援」『保育学研究』46(1)、62—70頁

³ 注1の前掲書、143—149頁

⁴ 浦原基道は「びーのびーの」に来訪し、「子育て支援といえば、“保育園”のイメージが強かった私は、書き物でしか知らなかった“空間”“場”について、ようやく実感を持って理解することができました。そしてまた、そうした場所を、行政サイドではなく、その地域の住民の皆さんの力でつくり上げていることに本当に驚かされました」と述べた。奥山千鶴子、大豆生田啓友編『おやこの広場びーのびーの』ミネルヴァ書房、2003年、36—37頁

⁵ 内閣府『平成18年度版少子化社会白書—新しい少子化対策の推進—』ぎょうせい

⁶ 資料：厚生労働省「平成19年度全国児童福祉主管課長会議資料、2008年2月22日」より著者が要約して作成。

⁷ 注1の前掲書、147—148頁

Characteristics of Local Childcare Support Systems in Japan

Lee, Ha-Jeong

This study analyzes the structure and reality of the local community centered childcare policy in Japan. Through the urbanization and industrialization of Japan society, the family was isolated and especially childcare in the family became separated from society. In order to solve the problem, childcare associations advocated for community centered childcare support systems. As a result of their advocacy, easily accessible local community centered childcare support systems have replaced the former uniform childcare support system led by the central government in Japan.

Focusing on a reliable childcare environment in the local community, childcare support promotes the construction of a cooperative structure between the members of the local community and the administration, thus opening a place for mutual understanding between childcare families and members of the local community, highlighting the importance of local childcare support system as the starting point for community construction by the members of the local community.